

芙蓉総合リース第20回無担保社債（グリーンボンド）の引受けについて

今般、みずほ証券株式会社（取締役社長：飯田 浩一）は、芙蓉総合リース株式会社が2019年7月12日に条件決定いたしましたグリーンボンドの引受主幹事を務めましたので、お知らせいたします。

本グリーンボンドにより調達された資金は、「中小企業等が参加できる再エネ100%宣言の新たな枠組み（いわゆる「日本版 RE100^{※1}」）」に加盟するインセンティブを与える金融商品の提供に充当される予定です。

本グリーンボンドは、環境省の「2019年度グリーンボンド発行モデル創出事業に係るモデル発行事例」に選定されており、グリーンボンドの発行のフレームワークについて、6月28日付で「グリーンボンドガイドライン2017年版^{※2}」への適合性が環境省および確認機関（イー・アンド・イーソリューションズ株式会社と株式会社日本格付研究所）により確認されております。

当社は、社会と〈みずほ〉の持続的な発展に向けて、金融機関として貢献すべき取り組みを積極的に推進しており、資本市場における ESG（環境・社会・ガバナンス）債の専門的な情報収集、お客さまの ESG 債ストラクチャリングを支援するため、2017年にサステナブル・ファイナンス・デスクを設置し、その後2019年からサステナブル・ファイナンス室を新設して、これらの取り組みを強化しています。

さらに、環境金融における専門性を高めるため、グリーンボンドの認証制度および気候変動対策投資を推進する国際 NGO である Climate Bonds Initiative^{※3} とパートナー契約を締結しています。

これらの取り組みにより、当社はグリーンボンド等の引受けなど、さまざまなお客さまの ESG 債の起債を支援し、ストラクチャリングなどを通してお客さまの社会貢献への取り組みを全面的に支援しています。

当社は、日本の円建て債券市場でトップティアの取引シェアを確保しています。

また、海外市場では、お客さまのさまざまなニーズに応えるためのクロスボーダー債券取引を強化し、実績も着実に増加しています。

当社はグループの総合力を活用し、今後もお客さまの金融取引を通じた社会貢献への取り組みを全面的にサポートし、ESG をはじめとする債券の引受けを一層推進し、最良のサービスを提供してまいります。

以上

※1 いわゆる「日本版RE100」の概要

～ 「中小企業等が参加できる再エネ100%宣言の新たな枠組み」～

1. 名称

「RE action（仮称）」（現在主催者にて検討中）

2. 主催

RE action実行委員会（仮称）

構成団体：グリーン購入ネットワーク（注1）（GPN）

公益財団法人地球環境戦略研究機関（注2）（IGES）

日本気候リーダーズ・パートナーシップ（注3）（JCLP）

（注1）：グリーン購入ネットワーク（GPN）

グリーン購入を促進するために、1996年2月に設立された、企業・行政・民間団体等による緩やかなネットワーク組織。地方公共団体や企業等の組織購入者へグリーン購入の普及啓発を行うと共に、商品分野ごとの購入ガイドラインの策定、約15,000点の商品の環境情報を掲載したデータベース（エコ商品ねっと）の運営等を実施。

会員数 1,383団体（2019年3月時点）

（注2）：公益財団法人 地球環境戦略研究機関（IGES）

IGESは新たな地球文明のパラダイムの構築を目指して、持続可能な開発のための革新的な政策手法の開発及び環境対策の戦略作りのための政策的・実践的研究（戦略研究）を実施。

また、課題の解決に向けて研究以外にも、国際機関、各国政府、地方自治体、研究機関、企業、NGO、市民とも連携し、関係者への情報提供、国際会議の開催、研修の実施等の様々な事業を推進中。

（注3）：日本気候リーダーズ・パートナーシップ（JCLP）

脱炭素社会の実現には産業界が健全な危機感を持ち、積極的な行動を開始すべきであるという認識の下、2009年に設立した日本独自の企業グループ。参加企業105社（2019年6月現在）。脱炭素社会への移行に先陣を切ることをビジネスチャンスととらえ、政策提言や自社の脱炭素化活動を実施しています。2017年4月より、The Climate Groupとのパートナーシップの下、日本におけるRE100、EV100、EP100の参加窓口を務めている。

3. 参加対象

日本国内の企業、行政・教育機関、病院等の団体（関連を含むグループ全体での参加）

※参加対象外…The Climate Group が運営するRE100 の対象となる企業等

4. 宣言要件

2050年までに消費電力を100%再エネ化することの宣言及び公表等

5. 後援等

全世界のRE100を推進するThe Climate Groupの後援他

※2 「グリーンボンドガイドライン 2017年版」とは、グリーンボンドの環境改善効果に関する信頼性の確保と、発行体のコストや事務的負担の軽減との両立につなげ、もって我が国におけるグリーンボンドの普及を図ることを目的に、環境省が2017年3月に策定・公表したガイドラインです。

※3 ロンドンに拠点を置く国際的な組織で、100兆円の債券市場を気候変動対策のために活用することを目的とし、低炭素・気候耐久経済への迅速な移行のために必要なプロジェクトや資産への投資を促進する活動を行っています。